

匿名加工情報の作成および第三者提供について

個人情報保護法では、個人情報を使用して匿名加工情報（※1）を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

当組合では、保健事業や疫学調査等のために、特定の個人を識別すること及び作成に用いる個人情報を復元することができないように加工した匿名加工情報を継続的に作成し、電子的な通信手段を用いて分析業者に提供いたします。作成及び提供する匿名加工情報に含まれる情報の項目は、下記のとおりです。なお、個人を特定する情報は含まれておりません。

（※1）個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報。

【匿名加工情報に含まれる情報の項目】

- ・ 性別
- ・ 生年月
- ・ 医療保険の資格情報（加入時期、脱退時期、本人・家族区分等）
- ・ 診療報酬明細書の受診履歴
- ・ 健診の受診履歴

【レセプト分析業者】

株式会社 J M D C